

「住宅用火災警報器 普及啓発員」業務開始式の開催について

1 日 時 平成25年5月8日（水）10時00分から12時00分

2 場 所 松山市保健所・消防合同庁舎 6階 中会議室

3 出席者

(1) 普及啓発員12名

(2) 局長・アドバイザー・両企画官・総務課長・広報監・予防課長

(3) 各署管理担当

4 内 容

時 間	内 容	備 考
10:00～10:05	局長あいさつ	
10:05～10:20	期待書・証明書の授与	局長から12名それぞれに期待書を手渡し、証明書（名札）を首にかける。
10:20～10:25	決意発表	代表者が決意書を読み上げ、局長に手渡す。
10:25～10:30	幹部退席	
10:30～12:00	業務説明会	

5 その他

(1) この事業は、愛媛県の補助金制度（市町緊急雇用創出事業）を活用しています。

(2) 業務期間は、平成25年5月9日（木）から平成26年3月31日（月）までです。

(3) 12名の普及啓発員は、4つの消防本署に3名ずつ配置し、2名1組で月に20日間勤務します。

(4) 業務内容は、設置促進活動や維持管理指導業務等です。